

# 広報 笑顔 顔

スマイル  
2020.3.23 No.164

**住まいの再建相談会を開催  
します**

住まいの再建についての  
相談に専門機関が個別ブ  
ースにて無料でお答えし  
ます。先月の相談会では  
17件の相談がありました。

**日時** 3月25日(水)14時～20時  
(最終受付19時30分)

**場所** 保健センター

※予約不要(優先してお受け  
する事前予約も可能)  
専門機関が個別ブースで  
お答えします

**融資**(住宅金融支援機構)

免許証・年収のわかる書類  
があるとお話しがスムーズ  
に進みます。

**建築**(北海道建築士会・北海  
道建築士事務所協会)

**町の支援制度**(安平町)

**問合せ** 総務課復興・生活再  
建支援室 ☎22511

**住所や世帯に変更があつた  
ときは届出を**

進学や就職、転勤などで引  
越された方は、現在住ん  
でいる寮・アパート等が住所  
地になりますので、住所変更  
の届出を忘れずに行つてくだ  
さい。

3月下旬から4月上旬にか  
けては窓口が特に混み合う時  
期となります。手続きには時  
間に余裕をもってお願いいた  
だきますようお願いします。

※転入届、転居届は住所の異  
動から2週間以内、転出届は  
転出予定日の2週間前から手  
続きが出来ます。

**持ち物** 本人確認書類(運転  
免許証、健康保険証など)、マ  
インナンバーの通知カードまた  
は個人番号カード、印鑑、前  
住地で発行された転出証明書  
(転入届の場合)、委任状(本  
人や同一世帯の方以外が手続

**目次**

お知らせ	1～4
公営住宅入居者募集	5
生涯学習だより『きらり』	6～9
地域安全ニュース	10

きをする場合)

**問合せ** 税務住民課住民生  
活グループ ☎22940

**申告所得税、個人事業者の  
消費税の申告・納付期限の  
延長について**

今般、新型コロナウイルス  
感染症の拡大防止の観点か  
ら、申告所得税及び個人事業  
者の消費税の申告期限・納付  
期限について、4月16日(木)  
まで延長されました。

これに伴い、安平町の申告  
会場についても左記のとおり  
延長します。

**早来会場(早来保健センター)**  
3月31日(火)まで

(土日祝日除く)  
9時～12時 13時～16時  
※追分会場につきましては、  
3月16日(月)をもちまして閉鎖  
しました。

※業務の都合上職員2名で対

応し、消費税申告の受け付け  
も行いますので待ち時間が長  
くなる場合がございます。  
**問合せ** 税務住民課税務グル  
ープ ☎22513

**地域サロンあん開催します**

誰かに会いに来ませんか  
お茶しませんか

おしゃべりしませんか

**日時** 4月6日(月)12時～15時  
**場所** 追分ふれあいセンタ  
ーい・ぶ・き

**問合せ** 代表 佐々木

☎3706

※お茶、コーヒー、お楽しみ  
甘味をご用意(参加費無料、  
昼食持参OKです)

※男性も女性もお気軽にご参  
加ください。

※安平町支え合い活動交付  
金、社会福祉協議会助成金を  
受け運営しています。

運転免許証更新時講習 (4月)		このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署にお問い合わせください。 (☎0144 ☎0110)	
講習区分	会場	時間	4月日程
優良講習	苫小牧市 交通安全センター	10:30～11:00	1・3・6・7・8・14・16・20・22・23・30
		13:30～14:00	2・10・13・27
一般講習		10:30～11:30	2・10・13・17・21・27・28
		13:30～14:30	1・7・24